

第4回 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会 会議録

■ 日 時 令和4年4月26日(火) 13:30~16:00

■ 場 所 加茂市役所5階 全員協議会室

■ 出席者

・出席委員 19人 (うち、*2名オンライン)

遠藤英和委員	滝沢茂秋委員	中村幸一委員	中山勇委員
皆川輝一委員	土田秀男委員	小畑一二三委員	平野政幸委員
阿部奈穂子委員	亀山弘子委員	茂野芳子委員	中林利恵委員
樋口明宏委員	市村正子委員	高畑結城子委員	目黒悦子委員
小出浩輔委員*	笹川裕子委員	松原啓委員*	

・欠席委員 0人

・事務局 7人

加茂市教育委員会

教育長 山川雅巳	庶務課長 草野智文
学校教育課長 阿部一晴	社会教育課長 有本幸雄
スポーツ振興課長 五十嵐卓	学校教育課課長補佐 吉田国義
庶務課課長補佐 長澤敦	

・教育委員(オブザーバー) 2人 (うち、*1名オンライン)

加茂市教育委員(教育長職務代理) 乙川智子*
加茂市教育委員 田邊俊樹

■ 傍聴者 0人

■ 議 事

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事

- I 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会委員の変更と副会長の指名について
- II 他市町村における学校運営・指導体制構築の取り組みについて
コミュニティ・スクール / 小中一貫教育 / 教育課程特例校制度 / 特別の教育課程編成を認める制度
- III 他市町村における学校施設の状況について
統合後の校舎 / 他施設等との複合化 / その他
- IV 先進地視察先の選定について

V 市民アンケートについて

VI 今後のスケジュールについて

4. その他

5. 閉会

1. 開会

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・19人の委員の出席をもって、「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱」第6条第2項により、会議開催の成立を報告します。

2. 遠藤会長挨拶

- ・前回、2/10の検討委員会では、学校規模、部活動、スクールバス、建物の維持・修繕の現状を質疑、協議していただきました。
- ・更には、今後のスケジュールについても意見交換していただきました。
- ・児童生徒数減に伴い、中学校のこれからを優先して考えるべきではないかという意見に着目したとともに、そこには円滑な教科指導ができる体制づくり、生徒の人間関係を育むために適した学級数の必要性、部活動の持続可能な運営体制構築の必要性などが示唆されました。
- ・この検討委員会の使命である「適正規模とは何か」を明らかにしていくためにも近視眼的な議論に陥ることなく、委員の皆様のお考えを拾い集めていきたいと思えます。
- ・前回の議論を踏まえ、今回は他市町村における学校運営、指導体制の工夫の様子、学校施設の状況、更にはこの検討委員会での先進地視察先の選定などが予定されており、有意義な会としたいと思えます。
- ・本日はよろしく願いいたします。

3. 議事

I 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会委員の変更と副会長の指名について

○委員の変更

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・栢森耕太郎委員（副会長）について、令和4年3月31日付で加茂市立加茂小学校校長を退職、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会委員の辞職願が提出され、受理させていただきました。
- ・後任に、令和4年4月1日付で加茂市立加茂小学校校長に就任された小畑一二美様に同日付で加茂市教育委員会が委嘱したことを報告します。

□小畑委員

- ・20年程前に4年間、加茂南小学校に赴任した経験があります。
- ・大好きな加茂市のために一生懸命務めたいと思えますので、よろしく願いいたします。

す。

○副会長の指名

□会長

- ・新副会長に平野政幸委員を指名します。

□平野委員

- ・加茂市の未来づくりに力を尽くしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

□会長

- ・本題に入る前に、これまでの検討委員会の経過等について説明を求めます。

□事務局（庶務課 長澤課長補佐）

- ・まず、第1回検討委員会を令和3年8月5日(水)に開催し、加茂市の小中学校の現状について児童生徒数の推移と施設建物の現状という観点から説明を行い、意見を出し合っていました。
- ・児童数が今後毎年40～50人減少していくこと、生徒数も減少する影響で部活動の種類が制限されていること、施設面では全体の6割が築40年を経過していること、耐震化の遅れを課題にあげました。
- ・第2回検討委員会は令和3年10月7日(木)と11月25日(木)の2日間に開催、実際に市内小中学校をまわり、教育活動や施設の現状を視察していただきました。
- ・委員からは「1人1台のタブレットや電子黒板を上手に活用している」、「地域と学校の連携について勉強になった」、「見た目にはわかりづらいが施設の老朽化について理解できた」、「少人数の学校を実際に視察できたことで理解が深まった」、「児童生徒数減に伴い、教職員数も減らされるのではないか」などたくさんの感想をいただきました。
- ・第3回検討委員会は令和4年2月10日(木)に開催、第1回と第2回を踏まえ、学校規模や教職員の配当について掘り下げて説明、学校規模によるメリット、デメリット、部活動の数の減少、建物の維持修繕、遅れている耐震化にかかる費用の試算などについて説明を行いました。
- ・委員からは、「小規模の良さもあるが、クラス替えがあった方がコミュニケーション能力を高められる」、「中学校では安定した教科指導体制を構築するために学校の集約が必要ではないか」、「選択肢が少ない部活動を改善するには全ての中学校が合同で活動してはどうか」、などの意見を出し合ったところです。
- ・今回、第4回検討委員会では、望ましい学校運営、教育環境とは何かを考えるにあたり、他市町村で行っている取り組みや、他とは違う学校を建設した例などを紹介させていただき、次回の先進地視察を念頭におきながら、加茂市に当てはめればどうなのか、加茂市ではこういった取り組みも面白いのではないかなどの意見、感想を出し合えればと考えておりますので、活発な発言をお願いします。

II 他市町村における学校運営・指導体制構築の取り組みについて

□事務局（学校教育課 阿部課長）

（資料4ページ・5ページに沿って説明。）

【コミュニティー・スクール】

- ・コミュニティー・スクールとは、学校が目指す子ども像と地域が育てたい子ども像を同じ目標に向かって、学校中心に社会も成熟していくという考え方に基づく学校経営、学校運営の在り方です。
- ・例として、私が赴任したことがある小学校ではチューリップが沢山植えてあり、11月には地域総出で土曜日の半日をかけて球根を植えて、街中にプランターを並べるイベントを行っており、とても良い雰囲気であり、地域ではかなり好評でした。
- ・これは、学校と地域が一体化して取り組むことを1つの教育課程に取り入れる仕組みを構築した良い例であります。
- ・4ページの下の方には、校長が作成している学校運営の方針を地域でつくる学校運営協議会が承認し、意見を出し、学校経営に地域が口出しできるという仕組みになっています。
- ・役割として、人事権も学校運営協議会に与えることができることになっていますが、新潟県内の市町村ではそこまで進めてはならず、人事権を外した組織としています。
- ・導入前後のイメージとしては、5ページの図にもあるように、学校と地域の目標（子ども像）がバラバラであったりずれていると非効率・受け身的な取り組みになり易い一方、コミュニティー・スクールを導入することにより、学校と地域の目標（子ども像）が一致することによって、学校と地域が一体となった効率的・積極的な取り組みになり、地域の成熟も進んでいくことが示されています。
- ・新潟県内では、新潟市や長岡市、三条市、胎内市など多くの市町村において導入が進んでいます。
- ・ただし、市町村がコミュニティー・スクールを導入するといっても、すぐに各学校で実現するものではないため、研修等を積んで地域と学校の意識を高めていく必要があります。
- ・胎内市がコミュニティー・スクールを導入し、推進するための取り組みについても資料としてお示ししています。

【小中一貫教育】

（資料6ページに沿って説明。）

- ・義務教育のなかで、小学校の6年間と中学校の3年間は分かれています。この9年間に繋がりを持たせようというのが小中一貫教育であります。
- ・例えば、小学校6年間の「算数」が中学校3年間では「数学」になりますが、小学校と中学校で学びを切るのではなく、9年間トータルの教育課程を組み、小学校と中学校が連携していくことがあげられます。
- ・また、「中1ギャップ」によって生じる不登校などの課題を、この小中一貫教育で埋めていこうという目的もあります。
- ・「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」に分類され、「義務教育学校」と

しては、新潟県内では唯一の三条市立大崎学園があげられます。

- ・「義務教育学校」は小中学校が同じ建物の中で教育が行われているだけではなく、校長の配置が1人、同一の教育課程、同一の教職員組織であることが特徴です。
- ・組織上独立した小学校と中学校が行う「小中一貫型小学校・中学校」には色々な型式がありますが、三条市立嵐南小学校と第一中学校のように「施設一体型」、加茂市でいえば七谷小学校と七谷中学校のような「併設型」、校舎が別の学校であれば「連携型」に分類されます。

【教育課程特例校制度】

(資料7ページに沿って説明。)

- ・「教育課程特例校制度」とは、学校または地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度です。
- ・いわゆる「国語」、「算数」といった教科の枠組みを外し、今までにはない教科を工夫して創り出し、特色ある教育を展開する学校が増えてきています。
- ・主な取り組み例としては、小学校低学年から英語教育を始める「国際科」、美術を英語で実施するなど、英語を教科としてではなく手段としてその他の教科を学習する教育（イマージョン教育）、伝統的言語文化や伝統文化、礼儀作法、地域の文化歴史、あいさつ、衣食住等を学ぶ「日本語」を学ぶことで、国語だけではなく道徳や家庭科など、ほかの教科と重なり合う所を網羅するという特別な教科を取り入れている学校もあります。

【教育の教育課程編成を認める制度】

(資料8ページに沿って説明。)

- ・教育課程は児童生徒の心身の特性及び学校や地域の実態を考慮し、教師の創意工夫を加えて学校が編成するものでありますが、学校の特色を生かし、学習指導要領によらない特別の教育課程の編成ができることとされています。
- ・「教育課程の基準の改善に資する研究を実施するための教育課程の特例」として、理系教育に重点的に行う高校を指定する「スーパーサイエンスハイスクール」、イノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築する「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」などがあげられ、WWLは令和3年度に県立三条高校が文部科学省より指定を受けているようです。
- ・「学校や地域の実態に照らしてより効果的な教育を実施するための教育課程の特例」として、先程の「教育課程特例校」などがあげられますが、例えば国語の時数を1割程度減らして、その枠の中で新教科を走らせることが認められています。
- ・「学校段階間の接続を見通した計画的かつ継続的な教育を実施するための教育課程の特例」として、先程の「小中一貫教育」や「中高一貫教育」などがあげられます。
- ・「特別の配慮を要する児童生徒の実態に配慮した教育を実施するための教育課程の特例」として、「特別支援学級における特別の教育課程の編成」などがあげられます。
- ・その他、国際的にどこの大学の受験資格を得ることを認める「インターナショナル・

スクール」のようなものもあげられます。

- ・他市町村で行われている色々な取り組みや制度について説明しましたが、将来の加茂市の教育の枠組みについて考えるための参考にしていただきたいと思います。

Ⅲ 他市町村における学校施設の状況について

□事務局（庶務課 長澤課長補佐）

- ・ここからは、他市町村における学校施設の状況について、ほかとはちょっと変わった学校施設をいくつか紹介させていただき、児童生徒が「通いたくなる」「楽しい」「ワクワク・ドキドキする」学校ってどういったものだろうということを考えていきたいと思えます。

【統合後の校舎…南魚沼市立八海中学校】

（資料9ページ・平面図に沿って説明。）

- ・それぞれ各学年の生徒数30人、1学級ずつという規模であった五十沢中学校、大巻中学校、城内中学校の3校が統合することに伴い、平成2年に建てられた城内中学校の校舎と体育館を改修・増築して平成30年4月に開校、現在は各学年100人、3学級の規模となっています。
- ・平面図の緑の部分が既存校舎、体育館で、赤い部分が増築部分です。増築に1年半、既存校舎の改修に1年の工期を費やしています。
- ・増築校舎棟1階には主に教務室と統合記念ホール、2階に特別支援学級の教室や広い多目的スペース、3階にはプールをもってきているところが特徴であり、第2体育館を設け、教育活動に幅が持てるような建物となっています。
- ・前回の検討委員会のなかで、加茂市の中学校もある程度集約した方が良いのではないかとのご意見もいただきましたが、南魚沼市の担当職員によれば、当時南魚沼市も同じ問題を抱えており、3校を1校に集約する際に部活動についてそれぞれの中学校にあった部活動は統合後も存続しようということになり、結果、統合によって部活動が活性化した印象があるとのことでした。
- ・生徒だけではなく、統合により部活動を指導できる専門性がある教員が増えたことも活性化した理由の1つかもしれません。
- ・なお、既存のグラウンドだけでは足りない程で、中学校の近くに別に野球場を造ったとのことでした。
- ・新築しなくても既存の校舎を改修・増築した例でした。

【他施設との複合化…①湯沢町立湯沢学園】

（資料10ページ～12ページに沿って説明。）

- ・こども園、小学校、中学校を一体化した湯沢学園は、小中一貫教育として平成26年4月に開校、平成28年4月にはこども園が開園し、保・小・中の12年間を通した一貫教育システムを行っているとのことでした。
- ・資料12ページには施設内の様子が掲載されていますが、一貫教育ならではの成長に合わせたつくりになっているかと思えます。

- ・こども園棟には子育て支援センターや放課後児童クラブも設けられており、湯沢町においては教育のシンボリックなものとなっているとのことです。

【他施設との複合化…②埼玉県志木市立志木小学校】

(資料13ページ・14ページに沿って説明。)

- ・私立小学校の「志木小学校」、公民館の「いろは遊学館」、市立図書館の「いろは遊学図書館」と一緒になった現在の複合校舎は平成15年3月に竣工したもので、全国でも数少ない「学社融合の教育」を展開しています。
- ・一見すると公立の小学校には見えないガラス張りの施設ですが、もともとは学校の近くにあった公民館と図書館が老朽化に伴って建て直されることになった流れから、学校と一緒に建てられたら良いのではないかという話になり整備がスタートしたようです。
- ・「いろは遊学図書館」を学校の図書館として利用していますが、3年生になると館長から図書館の使い方を教わるなど、公共施設の使い方を教えてもらえるのもメリットのひとつです。
- ・また、昼休みに利用したり、登下校の際に返却ができたり、図書館の職員が読み聞かせをおこなったり、高学年は図書委員会の委員会活動として貸出し業務を体験したりと、本や読書が身近になっているとのことです。
- ・そのほかにも、公民館、図書館、地域のサークル活動団体との連携授業を展開しており、地域の方々とのふれあいが身近にあるということがこの施設のもっとも大きな特色です。
- ・一般の方が利用する公共施設と一緒になので不審者が入りやすいのではという問題がありますが、それとは逆に公民館や図書館に来ている地域の人たちに見守っていただくことで、未然に危険を回避することにつながっています。
- ・実際、ガラス張りになっている部分が多く、誰が来ているのかがわかる「閉鎖されていない感じ」がいわゆる「学社融合の教育」の一助になっているかもしれません。
- ・志木市立志木小学校は、5/17に教育委員会事務局が実際に視察に伺うことを予定しています。

【その他…①長岡市立東中学校】

(資料15ページ～18ページに沿って説明。)

- ・中越地震の教訓を活かそうと、災害避難所としての機能を充実、融合させた校舎、体育館として建設され、平成13年から使用しています。
- ・あえて体育館と武道場、給食室を近くに設置し、大きな屋根がある半外部空間は、普段は屋内運動施設として、災害時は救援物資の仕切りスペースにも使えるスペースとなっています。
- ・体育館の2階にはランニングコースが整備され、そのスペースは災害時も活用できます。
- ・肝心の教室は、教科によって教室を移動する教科センター方式を採用し、活発な学校生活を展開、自分専用の机や椅子ではないため公共心も身につけているとのことです。

- ・完成後10年程が経過していますが、生徒だけではなく教職員、他市町村からも注目される評判の良い建物となっています。

【その他…②十日町情報館】

(資料19ページに沿って説明。)

- ・参考程度ということで、十日町情報館を紹介します。
- ・図書館活動の活性化を図る十日町市の取り組みであり、学校図書館との連携を図り、行ってみたい図書館のひとつとして様々な分野から高い評価を受けており、映画のロケ地としても有名です。
- ・望ましい教育環境とは何かを考える際に、学校という枠組みだけで考えるのではなく、様々な地域資源を活用・連携して、児童生徒のやる気を引き出していくことも重要なのではないかとということで、参考に十日町情報館をあげさせていただきました。

□会長

- ・小畑委員、三条市の学校に勤務していたという経験から、小中の連携に関してなど、補足説明があればお願いします。

□小畑委員

- ・前任校は三条市立裏館小学校でした。
- ・三条市立上林小学校（全児童100人程度）と裏館小学校（全児童450人程度）の卒業生が三条市立第三中学校に通っています。
- ・この3校のスタッフによる定例会議を月1回程度のペースで開催、教育課程、学校行事、教職員研修で連携を図り、目標を共有し、9年間トータルで子ども達の力を伸ばしていこうという考えや活動について足並みを揃えていました。
- ・三条市では「小中の連携」を前面に出して推進していたこともあり、小中の校長同士が相談しやすい、教職員も動きやすい体制になっていたと感じています。
- ・小学校に中学生が訪れて「あいさつ運動」を実施したり、中学校の定期試験の時期に「家庭学習強調週間」を設定、周知することで、中学生と小学生できょうだいの子ども達と同じタイミングで家庭学習に集中でき、その効果をまた話し合うなど、色々な面で9年間を通じた連携が図られていたと思います。
- ・以前赴任した小千谷市や加茂市でも連携が図られており、小学校と中学校がそれぞれどういったことを行っているのかということを経験共有することが主でありましたが、目指す姿を共有し、それに向けた具体的な取り組みを議論しあうまでには至っていなかったと三条市に赴任してから感じました。

□会長

- ・ここまでで質問等はございますか。

□委員

- ・資料4ページのコミュニティー・スクールについて、地域と学校で共通の目標を設定することが重要であるとのことですが、目標というのは「地域における子ども像」というのが主になるのですか。

□事務局（学校教育課 阿部課長）

- ・ そのとおりです。
- ・ 加茂市でいえば、資料として配付しました「令和4年度加茂市学校教育の重点」の「目指す子どもの姿」（自ら考え 心豊かで たくましく生きる ふるさと加茂を愛する子ども）ということになります。

□委員

- ・ 資料の胎内市ではPDCAサイクルで授業を推進しているということですが、検証というのはどのようなかたちで行われているのでしょうか。

□事務局（学校教育課 阿部課長）

- ・ 各学校において学校評価というものがあり、年間で2サイクル回している学校が多いと思います。
- ・ 4月当初に目標を掲げ、計画を実行、評価し、夏が終わったところに検証、改善を行い、その後変更を加えたものを同じように走らせ、12月頃に2回目の評価を行うという流れです。
- ・ スケジュール、目標、評価体制などは学校運営協議会に諮っています。
- ・ 主な検証方法としては、子ども、保護者、学校関係者等を対象としたアンケートを実施しており、その結果を検証し、学校運営協議会に説明、学校運営協議会から変更すべき点などのアイデアをいただきながら年間で2サイクルを回している学校が多いようです。

□委員

- ・ アンケートが検証の主なものということですが、アンケートの対象者を詳しく教えてください。

□事務局（学校教育課 阿部課長）

- ・ 多くの学校は児童生徒、保護者、教職員、地域人材（もう少し外に目を向けている学校もありますが）を対象としている学校が多数です。
- ・ 目標等は数値ではかることができる部分とそうではない部分がありますが、最終的には評価するものですので、できる限り数値化するように工夫しています。

□委員

- ・ 資料8ページの学習指導要領によらない特別な教育課程の編成というところで、特色ある教育をやる場合、対象は学区内の子どものみになるのですか。

□事務局（学校教育課 阿部課長）

- ・ 資料では5つの例をお示ししていますが、その例によって異なります。
- ・ 例えば、1つ目のスーパーサイエンスハイスクールなどは、ある分野の教育に特化した高校をつくって、学びたい子ども達が選択するものです。
- ・ 2つ目の教育課程特例校などは、学校が地域の実情に合わせて特色を出すものであり、学区制がありますので子どもはその学校に通いますが、地域が求めている子ども像を目指す教育課程を編成するために特例が認められているものです。
- ・ 1つ目と2つ目の例は、特別な教育課程を編成するという意味では同じ制度ということ

になりますが、目的が異なるように感じます。

□事務局（山川教育長）

- ・特別な教育課程の編成について、三条市の下田中学校学区で「ものづくり科」、新発田市全学区で「日本語科」という教科をつくり、文部科学省から認可を受けました。
- ・「日本語科」には新発田市が独自に策定した教科書があり、特色ある教育を展開していました。
- ・当然、評価も行いますので、児童生徒の通知表に載ることになります。

□委員

- ・資料6ページ・7ページの教育課程特例校について、例えば国語の時数を1割程度減らして、その枠の中で新教科を走らせることが認められているという説明がありましたが、今は総合学習という教科もありますので、総合学習の枠の中に充てることは可能でしょうか。

□事務局（学校教育課 阿部課長）

- ・多くの学校では地域の状況を踏まえ、通常の総合学習の枠の中で行い、学校の特色を出しています。
- ・特別な新しい教科をつくって他の教科を減らすことが最善と考えれば、他の教科と組み合わせながら編成をし直すことができるということです。

□会長

- ・新教科である「環境科」をつくった小学校で、文部科学省が年に5・6回訪問し、それに対して評価を提出するという学校もありましたし、阿部課長の説明のとおり、総合学習の中で特色ある教育を展開する学校もあります。

□委員

- ・地域と学校が一体となることは大切だと思うが、学校はどういった子どもを育てたいのかということをお教えください。
- ・地域と連携していくことは、子ども達の自主性を育むことに通じると思います。
- ・例えば、古くから加茂市は「北越の小京都」と言われていますが、子ども達が「小京都とは何か」ということを学び、それを学校行事の中に生かすことも子ども達の自主性を伸ばす1つの方法だと思います。

□事務局（学校教育課 阿部課長）

- ・どういった子どもを育てたいのかについては、まさに「加茂市学校教育の重点」のとおりであり、上に行けば行くほど「目指す子ども像」、下に行けば行くほど「そのために学校がすべきこと」を記載しています。
- ・一言で言えば、一番上に記載している「自ら考え 心豊かで たくましく生きる ふるさと加茂を愛する子ども」ということになります。
- ・いわゆる「知（自ら考え）・徳（心豊かで）・体（たくましく生きる）」をバランス良く育て、「キャリア（ふるさと加茂を愛する）」を加えたものです。
- ・キャリア教育とは全部を含めた包括的な意味合いであり、つまりは「ふるさと加茂を愛する人材を育成するために、学力・豊かな心・健やかな体が大事である」というこ

とで、この4つの柱で子どもを育てたいと考えています。

□委員

- ・資料6ページの小中一貫教育について、義務教育学校の大崎学園は小学校6年間、中学校3年間の枠組みがないため、小学校の卒業式や中学校の入学式がないし、1年生から9年生という言い方をしています。
- ・私は、小学生が中学生になるという自覚を抱くことは大事なことだと思います。
- ・「中1ギャップによる不登校」という説明がありましたが、中1ギャップと不登校にはあまり関連性がないのではないかと感じています。
- ・小中一貫教育というのが本当に必要なのか、小中一貫教育の重要性が言われてきた経緯などを教えてください。

□事務局（山川教育長）

- ・平成16年頃から検討を始めた三条市は、小中一貫教育の発祥地である広島県呉市の取り組みを参考にしました。
- ・呉市では小学校から中学校に進学した際に不登校が増えた、不登校までは至らないが中学生生活に適應できない、学力が思うように伸びないなどのいわゆる「中1ギャップ」が問題視されました。
- ・そこで、小学校と中学校の「段差」をできるだけ低くすれば、円滑に移動できるのではないかという発想から、呉市は文部科学省に特別な教育課程の編成を申し出て、認可を受けて全国で初めて小中一貫教育を進めて行ったというのが経緯になります。
- ・段差を低くすることは有効ですが、小中一貫教育を推進したからといって不登校などの「中1ギャップ」が減った、学力が向上したとは一概には言えないと思います。
- ・不登校等の要因には家庭の問題、地域の問題、社会情勢等、たくさんの根深い問題があると思います。

□委員

- ・大崎学園が小中一貫の義務教育学校となって日が浅く、まだ卒業生が出ていない状況では良し悪しの結論が出ないと思います。
- ・国が「小中一貫教育をやりなさい」と言っているのではないので、一つの方法ということで認識したいと思います。

□委員

- ・私は三条市が小中一貫教育を始める時に、実際に学校現場で指導にあたっていました。
- ・それまでは小中学校の教職員が交流する機会が多くはなく、できるところから始めてみようということで、学力の面では家庭学習週間の期間を揃える工夫をしてみたり、心の教育の面では中学生が小学校を訪れ、あいさつ運動を行ったり、遊んだりして交流を図っていました。
- ・また、「中1ギャップ」を埋めるための「いじめ撲滅運動」として、同じ中学校に進学予定の小学6年生が中学校を訪れ、中学生と交流を図るとともに、小学生同士の交流も図っていました。
- ・教職員の足並みを揃えるのは大変でしたが、結果的に教職員同士の交流、連携も徐々

に図られていた印象があります。

- ・中学校の教職員と小学校の教職員では子どもの捉え方に違いがある場合があり、子どもにとっても受けとめきれないこともありますので、児童、生徒、教職員の交流の機会を持つことは前向きに考えて良いのではないかと思います。

□委員

- ・大崎学園の質問に戻りますが、小学校の教職員と中学校の教職員の交流、連携はどのように行われていますか。

□事務局（山川教育長）

- ・大崎学園に勤務していた経験から言えば、それぞれが同じ教務室におり、週1回の朝会で共通の話をしたら、その後は前期（小学校）の教職員と後期（中学校）の教職員に分かれてそれぞれが連絡等を行っていました。

□委員

- ・多くの小学校では多くの教科を1人の教職員が指導し、中学校では教科担任制だと思いますが、大崎学園ではどのような体制になっていますか。

□事務局（山川教育長）

- ・大崎学園でも変わりません。
- ・中学校の教職員と小学校の教職員の中には、子どもの発達段階が異なるため、捉え方の認識に違いがあった教職員がいたと思いますが、私はできる限り同じ捉え方（9年間トータルとしての発達）をするようにしており、教職員にもアドバイスをしていました。

□委員

- ・私は8年前に三条市教育委員会に勤務しており、小中一貫教育について携わっていました。
- ・嵐南小学校と第一中学校を例にしますと、小中の教職員による教科毎のグループによる協議、研修を行い、課題を共有して、それぞれの立場から実際の学校活動に生かしていました。
- ・9年間トータルの指導をするという意味合いでは、教職員の意識の違いを感じました。

□事務局（山川教育長）

- ・加茂市が小中の連携を行っていないということではなく、加茂市でもあいさつ運動等を通じて児童生徒の交流を図っていますし、様々な職員研修等を通じて教職員の交流、連携も図っており、教育委員会としても大いに推奨しているところです。

□会長

- ・学校では不登校や学力の問題だけではなく様々な問題を抱えており、解決していくために小学校と中学校が一緒になって取り組むことは効果があると思います。
- ・少し前の話ですが、全国的にいじめ、自殺、殺傷事件が立て続けに発生し、その背景に子どもの心の問題が注目されました。
- ・稀薄な人間関係、地域との繋がりの減少、家庭における教育力の低下など、様々な問題を抱えており、心の教育や社会性を育むことが教育現場の大きな仕事であり、同時

に地域や行政の課題でもありました。

- ・子どもをめぐる教職員の連携が重要視されたことから小中一貫教育ができてきたという一方で、少子化という問題から小中一貫教育が学校を残す一つの手立てであるという考え方もあります。
- ・10分間の休憩を入れます。

…… 休憩 ……

□委員

- ・下条小学校を例にあげますと、先日、小学校の自転車の安全運転講習会を参観しましたが、同じ年代の子どもでも上手に乗ることができる子どもと乗ることができない子どもの能力差、体力差があまりにも大きいことに気がきました。
- ・自転車の運転に限らず、昨今の社会情勢等を考えれば、様々な場面で格差が生じているのではないかと心配になりました。
- ・一方で、地域の環境保全会と一緒に田んぼの生き物調査などの活動を見てみると、子ども達は外に出て地域と触れ合うことで、生き生きとしているように見えました。
- ・地域住民にとっても子ども達と触れ合う良い機会となっていました。
- ・加茂市でも既に地域と連携する取り組みは行っていますが、今後はPTAとも連携しながら更に推進していくことが重要かと思えます。

□会長

- ・子どもにとって、先生や友達からだけではなく、地域から学ぶということは大変有意義なものであり、学校はそういった枠組みを作っていく必要があるという認識を持たなければなりません。

□委員

- ・「知・徳・体」のバランスが崩れると不登校、不適應になりやすいと思いますが、そういった時こそ地域がどのように関わることができるのかということを考えています。
- ・例えば、私は登下校のセーフティースタッフをしており、昨日まで元気に登校していた子どもが数日間休むと心配になりますが、個人情報保護の観点から、休みの原因をなかなか学校に聞きづらく、もどかしさを感じるがあります。

□事務局（山川教育長）

- ・地域と学校が役割分担するという考え方もあるかと思えます。
- ・予防という意味で、子ども達を元気にする、プライドを持たせるという部分を地域が担い、学校が心のケアに関する授業を展開したり、個別に手当てを行う部分を担うことなど、情報共有を行っていく必要もあるかと思えます。

□会長

- ・コミュニティー・スクールについてでも説明がありましたが、その中での話題にする

ことも一つの方法かと思います。

- ・役割分担がきちんとできる、役割によって具体的な動きができることが重要なことだと思います。

□委員

- ・私が住む地域でも高齢化が進んでおり、地区の活動を担う人材が減少し、今後のコミュニティの形成、維持が心配です。
- ・やむを得ない問題だとは思いますが、学校と地域が連携して、コミュニティの形成、地域活動の重要性を子ども達に指導して欲しいと思います。
- ・様々な説明を受けましたが、何より学校の様子が地域にスムーズに見えるような制度づくり、体制づくりが必要かと思います。

□会長

- ・コミュニティ機能を大切にした学校づくりというのも加茂市が目指す方向の一つであることを承りました。

□委員

- ・多くの資料を読み、説明を受け、難しいことが多いですが、加茂市は将来のことを考えて様々なことを考えていると感じています。
- ・私は加茂南小学校区に住んでおり、加茂南小学校の児童はストレートに若宮中学校に進学しています。
- ・私も学校に携わることがあり懇談もしていますが、加茂南小学校と若宮中学校は互いに連携して良い環境づくりに努めている印象があります。
- ・児童生徒数の減、部活動の問題など、学校と地域が更に意見交換し、互いの機能を生かして行くことができれば良いと思います。

□会長

- ・地域の様々な方が様々な立場で、学校や地域の課題解決に一役買っていただく時代であるということを承りました。

IV 先進地視察先の選定について

□事務局（庶務課 草野課長）

（資料20ページに沿って説明。）

- ・本来であれば、興味深い教育を展開している市町村を県内県外問わず選定したいところですが、昨今の全国的な新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、本日説明した学校を含む県内のいくつかの小中学校を候補としましたので、ご意見をいただきたいと思えます。
- ・埼玉県志木市立志木小学校（学社融合教育の展開）は、5/17(火)に教育委員会事務局が視察する予定となっていますので、次回検討委員会会議で報告する予定です。

□委員

- ・八海中学校は統合後の中学校ですので、興味を持ちました。
- ・いずれにしても、児童生徒が通いたくなる学校を念頭に置いています。

□委員

・近くて身近な大崎学園や嵐南小学校・第一中学校を見てみたいと思いました。

□委員

・私も小中一貫教育が気になりますので、大崎学園や嵐南小学校・第一中学校を見てみたいと思いました。

□委員

・コミュニティー・スクールについて更に知りたいと思っています。

□事務局（庶務課 長澤課長補佐）

・学校運営協議会自体は、多くの学校が夜に開催しており、実際に視察するのは難しいかと思しますので、視察先の学校でコミュニティー・スクールの説明を受けることができるようにしたいと思います。

□委員

・私は学校施設を視察するという観点でいえば、長岡東中学校を希望します。

□委員

・湯沢学園は計画に長期間を費やし、特色ある教育を展開している印象があります。

□委員

・私も湯沢学園が気になりますし、中学校の統合という点では八海中学校も興味があります。

□委員

・私も教育の内容からいえば湯沢学園、現実的には八海中学校に興味があります。

□委員

・湯沢学園と長岡東中学校を希望します。

□委員

・加茂市では防災について力を入れ始めているところであり、避難所機能の充実、融合をコンセプトにしている長岡東中学校を視察してみたいです。

□委員

・湯沢学園と八海中学校に興味があります。

□委員

・自分の興味ということではなく、事務局が考えて選定した学校が良いと思います。

□委員

・湯沢学園は様々な機能が複合化されており、加茂市における学校施設の老朽化等の問題を考えるにあたって視察先に適当だと思えます。

□会長

・これまでの話し合いを通じて、質問や感想等がありますか。

□委員

・私はこの4月から教員として勤務しており、様々な視点を持つことができました。
・今後は要望だけではなく、望ましい教育環境の方針のたたき台を示し、それに向けた方策を話し合っていければ良いと考えています。

□委員

- ・これまで、視点を学校に置いていましたが、今回の検討委員会では実際に地域の声を聞くことができ、大変参考になりました。
- ・「地域と連携し、協働する学校教育」は、加茂市が目指すべき一つの方向性になるかと思えます。

□事務局（庶務課 長澤課長補佐）

- ・委員からいただいた「事務局が考えて選定した学校」について、いくつか候補先をあげた理由について説明します。
- ・これまでの検討委員会を通じ、委員の皆様から多くの意見、感想をいただきました。
- ・それらを集約、分類すると、「学校施設の老朽化」、「コミュニティー・スクールを含む地域との連携の必要性」、「小中一貫教育の理解」、「今後の部活動の在り方」、「中学校の集約化」になるかと思えます。
- ・県外にも興味深い学校が多くありますが、コロナ禍でもあり大人数での県外視察は難しい状況ですので、県内でそういったテーマで特色ある教育を展開している学校を選定してみました。
- ・なお、長岡東中学校は、加茂市が直面する課題である「防災対策」、「防災教育」という観点から候補先にあげたものです。

□委員

- ・実際に視察できなかった学校は、リモートでその学校から話を聞く方法なども検討してみてもどうでしょうか。

□会長

- ・そういったことも加味して、視察先の選定、日程等については事務局に委ねたいと思います。

IV 市民アンケートについて

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・前回の第3回検討委員会において、市民アンケートの実施の適否、実施のタイミングについて話題になりました。
- ・事務局で話し合った結果、この段階でアンケートを実施するのではなく、検討委員会の答申後に教育委員会が小中学校適正規模・再配置方針（仮）を策定する段階で、その趣旨に沿うアンケートを実施したいという結論に至りましたので、委員の意見を伺いたいと思います。

□委員

…… 異議なし ……

IV 今後のスケジュールについて

□事務局（庶務課 草野課長）

（資料 石川小学校耐震補強工事及び加茂市立小中学校適正規模・再配置等のスケジュール

ル（案）に沿って説明）

- ・今年秋頃の加茂市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえ、教育委員会では適正規模・再配置等の基本方針（仮）素案を作成、来年度にまたがり中間報告を行い、市民の皆様、市議会等の意見をいただきながら、基本方針（仮）を策定する予定です。
- ・そのうえで、学校規模を現状維持とする場合は、令和10年度に加茂小学校、令和11年に須田小学校、令和12年に下条小学校が築60年となりますので、順次、大規模改修の計画を進める必要があります。
- ・仮に統廃合が望ましいとなれば、有識者等を含む再配置検討会等を立ち上げる場合、検討会の実施期間だけで1～3年を想定しており、再配置モデルに基づいた計画の進行までに期間を費やし、校舎を新築するとなれば完成までに5年程かかりますので、結果がみえてくるのは令和14年頃になるかと思えます。
- ・市主導で再配置を進める場合、再配置検討会を立ち上げるよりもスピーディーに進むかもしれませんが、新校舎完成は早くとも令和12年になるかと思えます。
- ・あくまでも予定になりますが、今後の議論の参考にしていただければと思います。

会長

- ・この件について質問等がありますでしょうか。

委員

…… なし ……

4. その他

会長

- ・その他、全体を通じて何かありますでしょうか。

委員

…… なし ……

5. 閉会

事務局（山川教育長）

- ・皆様から沢山の意見をいただき、あらためて様々な考え方、視点があることに気付かされ、大変有意義な検討委員会になったと思います。
- ・本日は本当にありがとうございました。